

岐阜県職員倫理憲章 恵那保健所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり恵那県事務所実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 「岐阜県職員倫理規程」について全職員に徹底するとともに、職務上利害関係がある者との面談が必要な場合は、公の場において職員2人以上で対応することを原則とします。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口任せきりにせず、所属全体で対応するとともに、関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 許認可事務においては、関連法令に照らして判断し、迅速な事務処理に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算化された事業でも、経費を縮減し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- 事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進、「早く家庭に帰る日」・「ノー残業デー」の取組み等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 執務室、倉庫等を整理整頓し、職場環境を整えます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 業務に関連する研修会等に積極的に参加し、専門的知識・能力の習得など、常に自己研鑽に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、説明責任の徹底に努めます。
- 丁寧な行政サービスの提供を常に心がけ、プライバシーに配慮し適切な対応に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 食中毒や感染症等あらゆる不測の事態発生時にも迅速な情報伝達を図れるよう、各種危機管理対応マニュアルを参考に、所属内の危機管理体制を整備します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 危機管理広報事案については、主管課・広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 所内会議や担当内の打合わせ、朝礼等を開催し、業務の進捗状況などについて情報共有を行うとともに、職員の「仕事と生活の調和」の実現に向けて意見交換を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入等、地域においても、環境保全活動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「清流の国づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、各種団体との会議や各種説明会等の機会を通じて、県民の皆様の意見、提言を積極的に聴取し、事務事業の遂行に役立てます。
- 県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点や、意識の多様性を気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。